様式６

申　　立　　書

　　年　　月　　日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

事務総長　村手　聡　殿

住　　所

商号又は名称

代表者職氏名

案件名称　　第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）マラソン・競歩交通規制計画素案等策定業務委託

（１）　次のア又はイのうちいずれかを満たしていること。

ア 令和4・5年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03.役務の提供等」において「営業種目（中分類）01.建物等各種施設管理」の「取扱内容（小分類）13.警備・監視」、又は「業務（大分類）03.役務の提供等」の「営業種目（中分類）03.映画等製作・広告・催事」の「取扱内容（小分類）03.催事」に登載されている者であること。

イ 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種「警備」、又は「催事等の企画・運営」の競争入札参加資格を有すると認定され登録された者であること。

※ 本業務の受託を希望する者で、上記の競争入札参加資格を有していない者は、各機関のWEBサイトから入札参加資格申請等の手続を行い、必要事項の入力後、印刷した参加資格審査申請書その他所定の必要書類を2023年11月6日（月）午後5時まで（競争入札参加資格確認申請等の提出期限）に入札説明書９に示す場所に提出し、契約締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

（２）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第１項各号及び第2項各号（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であること。

（３）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(１)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

（４）　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(１)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。

（５）　公告の日から落札決定までの期間において、愛知県又は名古屋市から、「愛知県会計局指名停止取扱要領」、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」及び「名古屋市指名停止要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

（６）　公告の日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。

（７）　国税及び地方税を滞納していないこと。

（８）　過去10年以内（2013年４月１日以降）にマラソン又は競歩大会（当該競技の国際競技連盟又は国内競技連盟（都道府県競技協会含む。）が競技主管を行うものに限る。）の主催実績あるいは運営業務を受託した契約実績（履行中のものを除く）があること。

以上のこと及び提出した書類について事実と相違ないことを誓約します。

　なお、事実と相違している場合は、いかなる不利益な取扱いを受けても異議を申立てません。また、それにより、損害を与えた場合は無条件で賠償します。